

農業委員会事務局

事務局目標



農業委員会事務局は、農地等の利用関係の調整等、その他農地に関する事務を執行する農業委員会の事務局です。

農業委員会事務局の目標（令和３年度）	農業委員会事務局長 吉 野 博 明
【事務局の目標】 【農業委員会事務局】    - 遊休農地の発生防止と解消を図ります。 遊休農地の発生防止と解消に向け、年２回、農地パトロールを実施します。 ・遊休農地の解消目標面積 0.25 ha ※遊休農地とは現に農作物が栽培されておらず今後も栽培が行われる見込みの無い農地 - 担い手への農地の利用集積・集約化を図ります。 担い手への農地の利用集積・集約化のため、委員へ農地情報の提供を行い農地の担い手を探す活動を行います。 また、市外農家への意向調査を実施します。 ・集積目標面積 175.11 ha ※担い手とは認定農業者など今後の農業を中心となって支え推進する人	【目標の達成度合】 - 遊休農地の発生防止と解消に向け、年２回の農地パトロールを実施し、遊休農地となる恐れのある農地の耕作者に対し文書通知による耕作再開を促しました。 結果、2.7 ha の遊休農地が解消されました。 ・解消実績面積 2.7 ha (達成率 1,080%) - 担い手への農地の利用集積・集約化のため、委員へ農地情報の提供を行い農地の担い手を探すなどの活動を行いました。 新たに 9.7ha の農地の利用集積が図られました。結果、担い手が耕作する農地の合計面積は、193.03ha となりました。 ・集積実績面積 193.03 ha (達成率 110%)